

『平成28年熊本地震災害義援金』の受付期間を再延長します

平素から赤十字事業の推進に対しましては、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。熊本地震災害におきまして被災された方々、ご家族の方々につきまして心よりお見舞い申し上げます。

さて、標記義援金につきましては、現在、平成31年3月31日まで募集・受付をしておりますが、被災された方々への支援を継続するため、下記のとおり受付期間を再延長することといたしましたのでお知らせします。

なお、お寄せいただいた義援金は被災県に設置される義援金配分委員会を通じて、被災された方々に配分されます。

記

受付期間

受付期間 《変更前》 平成31年3月31日（日）まで
 《変更後》 2020年3月31日（日）まで

義援金の受付方法

○銀行振り込み

銀行名 山陰合同銀行 県庁支店
口座番号 (普) 2053483
口座名義 日本赤十字社島根県支部 支部長 溝口 善兵衛

※送金には、山陰合同銀行本店・県内各支店、日赤雲南市地区事務局（雲南市社会福祉協議会本所・各支所内）に備え付けの義援金専用の振込用紙をご使用下さい。（受付期間内は手数料無料）

※また、振込用紙の『義援金名』欄に必ず義援金名（平成28年熊本地震災害義援金）をご記入下さい。なお、受領証を希望される場合は、その旨を『備考』欄にご記入下さい。

○現金

受付場所 雲南市社会福祉協議会本所・各支所

※雲南市社会福祉協議会本所・各支所内（日赤島根県支部雲南市地区・分区）で領収証の発行を行います。

【お問合せ先】

日本赤十字社島根県支部 総務課 電話（0852）21-4237

日本赤十字社島根県支部雲南市地区事務局 電話（0854）45-9888（雲南市社協内）